

地域を応援!!



みらい応援 キャンペーン

2020年
キャンペーン
期間
2020年
7月6日(月) ▶ 9月30日(水)

先着
800
枚

以下のいずれかのお取引を新規ご契約ごとに

クオ・カード500円分プレゼント!!



投資信託
定時定額
(初めてご契約の方)



投信インター
ネットサービス契約
(半年以内の再契約は除きます)



NISA
つみたてNISA



iDeCo
(個人型確定拠出年金)

対象のお取引の詳細につきましては店頭にてお問い合わせください。

※店頭でのお申込に限ります(インターネットでのお申込は対象外となります)。

キャンペーンのご留意事項

- 2020年9月30日(水)までに店頭にてお申し込みいただきました個人(個人事業主含む)の方が対象となります。
- クオ・カードは当金庫で対象取引をご成約いただいた際にお渡しいたします。
- ジュニアNISAは対象外となります。
- 当金庫でNISA口座(つみたてNISA口座)をお持ちのお客さまが、つみたてNISA口座(NISA口座)に切替した場合は対象外となります。
- 詳細は店頭にてご確認ください。



NISA/つみたてNISA/iDeCo 商品概要

	一般NISA	つみたてNISA	iDeCo
対象年齢	20歳以上(※1)		20歳以上60歳未満
税制メリット	運用益は非課税		・掛金は全額所得控除 ・運用益は非課税 ・受取時控除あり
年間非課税枠	120万円	40万円	14.4万円～81.6万円 (加入している年金制度等により異なります)
運用期間	最長5年間 ロールオーバー可能(※2) 2023年まで	最長20年間 ロールオーバー不可(※2) 2037年まで	拠出は60歳まで 運用は70歳まで
運用商品	当金庫で取り扱う投資信託	当金庫で取り扱う一定の投資信託	定期預金・投資信託等
払出制限	なし	なし	60歳まで原則不可

※1 一般NISAとつみたてNISAはどちらか一方を選択して利用可能です。

※2 ロールオーバーとは、非課税期間終了後も、翌年の非課税投資枠を利用して同じ商品を継続保有することです。

一般NISA・つみたてNISA共通のご留意事項

■NISA口座は、一般口座や特定口座と異なり、金融機関を変更した場合を除き、同一年に一人一口座(一金融機関)しか開設できません。また、同一年に複数の金融機関のNISA口座での金融商品の購入等はできません。■当金庫のNISA口座で購入できる金融商品は、当金庫が取り扱う株式投資信託(つみたてNISA)は、当金庫が取り扱う株式投資信託のうち一定の要件を満たすものに限られます。また、当金庫のNISA口座内の株式投資信託は、お客様が他の金融機関に開設されるNISA口座へ移管することはできません。■一般NISAとつみたてNISAは選択制であり、同一年中に一般NISA用の勘定とつみたてNISA用の勘定の両方を利用して購入等することはできません。また、設定する勘定の種類を変更する場合は、所定の切り替え手続きが必要であり、年内にいずれかの勘定を利用して購入等した場合は、同一年中は勘定を変更できません。■NISA口座での損失については、税務上なかったものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の上場株式等の譲渡益や配当等と損益の通算ができません。また、当該損失の繰越控除もできません。■NISA口座内の株式投資信託を一般口座または特定口座に振り替えた場合、当該口座での取得価額は振替日の時価となります。■購入時手数料を除き、一般NISAは年間120万円が、つみたてNISAは年間40万円が非課税投資枠の上限として設定されています。■収益分配金をNISA口座で再投資することができる場合には、再投資する年の非課税投資枠を使用することになります。■NISA口座で保有している株式投資信託を一度換金するとその非課税投資枠の再利用はできません(短期間に売買等を行う投資手法はNISA制度を十分に利用できないこともあります)。■非課税投資枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。■株式投資信託の収益分配金のうち元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であるため、一般NISAおよびつみたてNISAにおいては制度上のメリットを享受することはできません。

つみたてNISAのご留意事項

■つみたてNISAでは、非課税累積投資契約に基づいて定期かつ継続的な方法により対象商品が購入されます。■つみたてNISAは、一般NISAと異なり、非課税期間終了後、ロールオーバーができません。■つみたてNISAでは、購入した株式投資信託の信託報酬等の概算値が原則として年1回通知されます。■つみたてNISA用の勘定を設定している場合には、初めてつみたてNISA用の勘定が設けられた日から10年を経過した日(10年後以降は5年経過した日ごとの日)におけるお客様の氏名・住所を再確認させていただきます。また、その経過日から1年を経過する日までの間に確認ができなかった場合には、その確認ができるまで、つみたてNISA用の勘定に新たに株式投資信託を受け入れることができなくなります。

iDeCo(個人型確定拠出年金)のご留意事項

■個人型確定拠出年金で、掛金の拠出(積立)をされる場合、加入資格を満たしている必要があります。■掛金拠出を中断することはできませんが、原則60歳まで途中引出や脱退することができません。■運用方法はお客様にご決定いただき、運用リスクはお客様ご本人が負うことになり、運用成果によって掛金元本を下回ることがあります。■加入時、拠出時等に所定の手数料がかかります。

投資信託についてご留意いただきたいこと

投資信託に関する注意事項

●投資信託は預金・保険契約ではありません。●投資信託は預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託の設定・運用は委託会社が行います。●投資信託は元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。●投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。●投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。●投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。

投資信託に関する手数料の概要

●投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.30%の申込手数料(消費税込)、約定口数を乗じて得た金額をご負担いただきます。●換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大1.98%(消費税込)を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。●その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。